

杏林大学外部評価委員会
外部評価報告書

(2024(令和6)年度自己点検・評価報告書対象)

2026年3月

目 次

1. 評価総括表	P.1
2. 高橋委員からの評価	
【基準 2：内部質保証】	
評価項目①	P.4
評価項目②	P.6
評価項目③	P.7
【基準 4：教育・学習】	
評価項目①	P.8
評価項目②	P.9
評価項目③	P.10
評価項目④	P.11
評価項目⑤	P.13
評価項目⑥	P.14
【基準 5：学生の受け入れ】	
評価項目①	P.16
評価項目②	P.18
評価項目③	P.19
3. 菊池委員からの評価	
【基準 2：内部質保証】	
評価項目①	P.21
評価項目②	P.23
評価項目③	P.24
【基準 4：教育・学習】	
評価項目①	P.25
評価項目②	P.26
評価項目③	P.27
評価項目④	P.28
評価項目⑤	P.30
評価項目⑥	P.31
【基準 5：学生の受け入れ】	
評価項目①	P.33
評価項目②	P.35
評価項目③	P.36

外部評価委員会委員（敬称略）

職名	氏名	所属
委員	高橋 秀明	國學院大學久我山中学高等学校 副校長
委員	菊池 慶樹	キーウェアソリューションズ株式会社 人事部

1. 評価総括表

※評価の視点ごとに、5段階で評価。

基準	評価項目	評価の視点	評価点		
			高橋委員	菊池委員	
基準2 内部質保証	①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。	内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。	5	5	
		教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。	4	4	
		大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的を実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。	4	5	
		学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。	4	4	
		行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。	4	5	
	②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	4	5	
		教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。	4	5	
	③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。	内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。	4	5	
	基準4 教育・学習	①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	5	5
			上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	4	5
②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。		学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	4	5	
		授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。	4	5	
		ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	4	5	
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。		授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。	4	5	
		成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	4	5	
		成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。	4	4	
		既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	4	5	
		学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	4	5	
④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。	4	5		

基準	評価項目	評価の視点	評価点	
			高橋委員	菊池委員
基準4 教育課程・学習成果	⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	4	5
		学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。	4	4
		指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	4	5
	⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	4	5
		課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。	4	5
		外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	4	5
		自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	4	5
		学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。	5	5
基準5 学生の受入れ	①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。	学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。	4	5
		学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。	4	5
		入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。	4	5
		すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。	4	5
		②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。	3
	③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	4	5
		点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	4	4
	合 計			138/170

平均点	151/170
-----	---------

2. 高橋委員からの評価

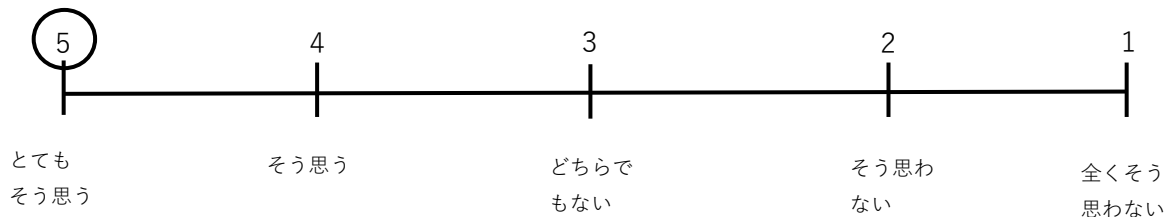
【基準 2 内部質保証】

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

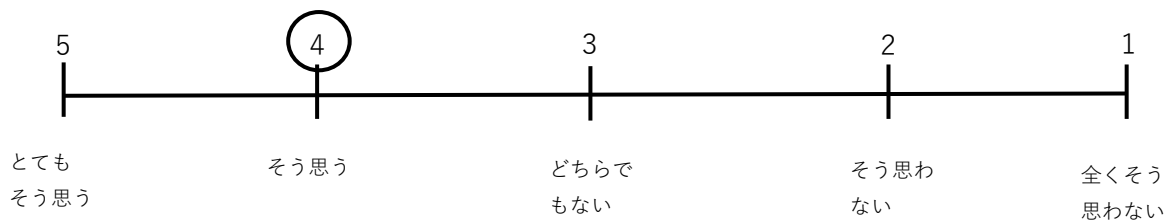
<評価の視点(1)>

内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。



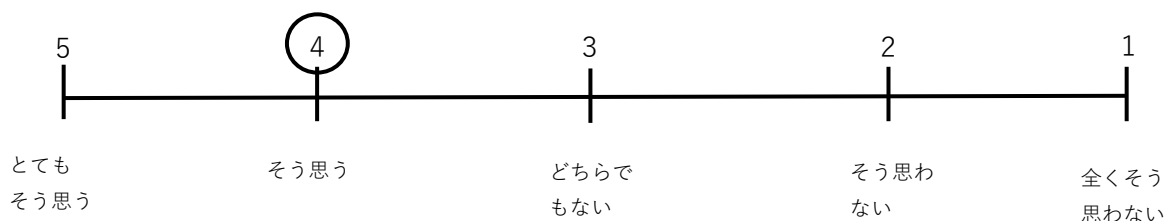
<評価の視点(2)>

教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。



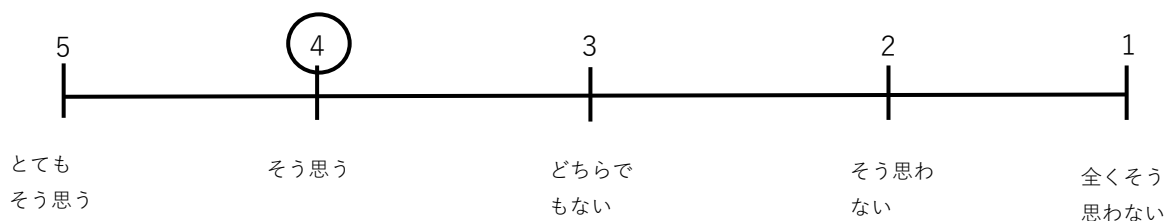
<評価の視点(3)>

大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。



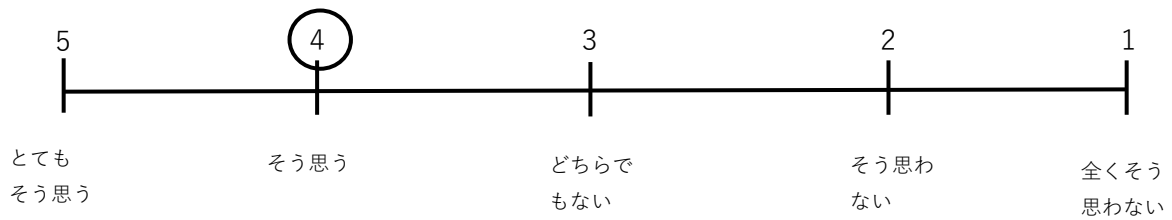
<評価の視点(4)>

学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。



<評価の視点(5)>

行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。



評価項目①概評（300字以内程度）

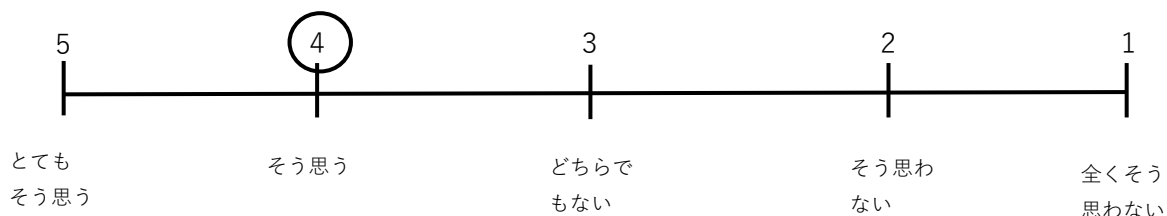
2019年に「杏林大学内部質保証の方針」を策定し、2022年に改訂を行うなど、理念・目的の達成に向けた継続的改善を基本理念として明示している点は高く評価できる。学部長会議、自己点検・評価委員会、IR推進室を中核とする体制を整備し、「二重螺旋型PDCA構造」により部局レベルの改善と全学的点検を接続させる設計は体系的かつ先進的である。FD・SDの必修化やコアFD制度の導入、IRデータを活用した学習成果の検証など、具体的な改善事例も確認できる。既に体制と運用の双方において高い水準に達しており、内部質保証は安定的かつ実効的に機能していると評価できる。

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

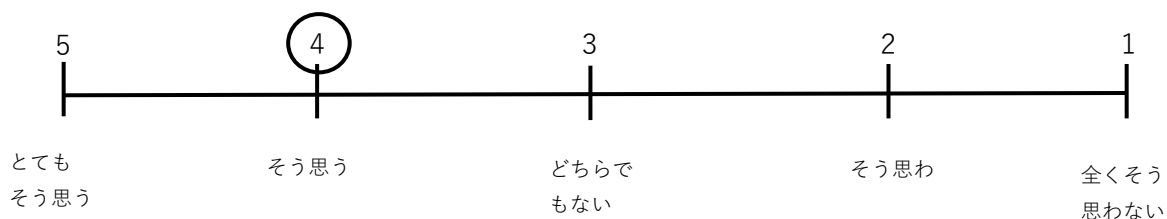
<評価の視点(1)>

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。



<評価の視点(2)>

教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。



評価項目②概評 (300字以内程度)

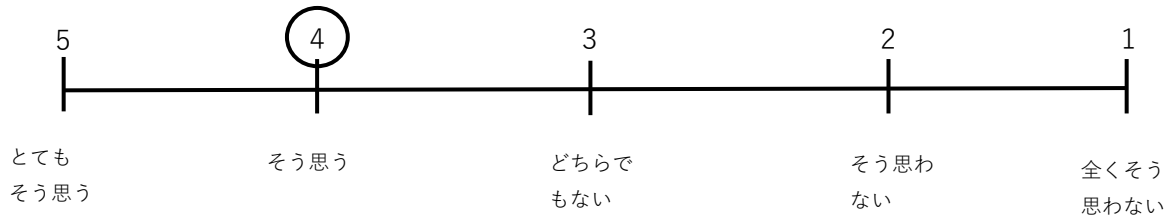
教育研究活動、財務情報、自己点検・評価結果等を大学ウェブサイトで体系的に公開しており、法令に基づく情報公表は適切に実施されている。授業評価アンケート結果の公開や「数字で見る杏林大学」といった形で教育成果を可視化している点は透明性向上に資する取組である。また、IR推進室による分析結果が学内改善のみならず対外的説明資料としても活用されていることは評価できる。加えて、改善事例も確認でき、教育改善のサイクルが機能していると判断される。情報発信の体系性と戦略性をさらに高めることにより、社会への説明責任は一層明確になるものと思料される。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

<評価の視点(1)>

内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。



評価項目③概評 (300字以内程度)

内部質保証システムそのものを点検対象とし、方針改訂や体制強化を通じて改善を図っている点は評価に値する。自己点検・評価委員会と学部長会議の連携強化、およびIR推進室長、データサイエンス教育研究センター長、医学部事務部長、井の頭事務部長を加えた構成員の見直し、議題のPDCA分類と議事録への明示など、運用面での工夫が確認できる。その結果、内部質保証に関する議論が深まり、内部質保証は概ね有効に機能しており、概して、その実効性を高めつつあると評価できる。今後は、さらなる全学的な検討がなされることで地域・国際社会との連携強化が進むことが期待される。

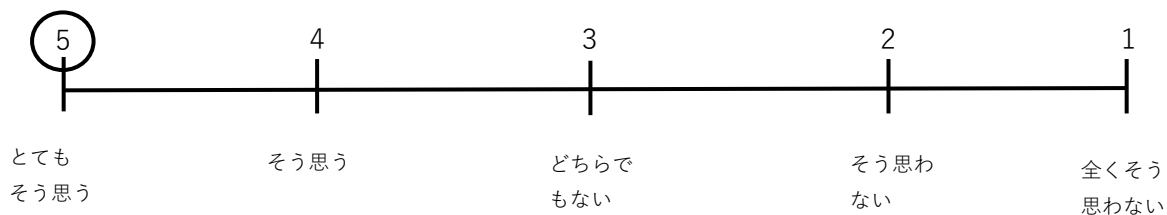
【基準4 教育・学習】

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

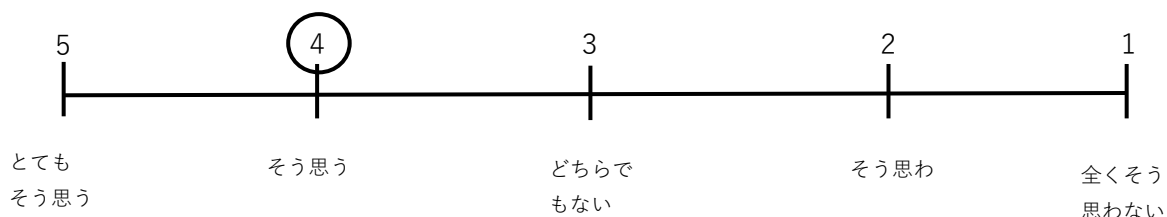
<評価の視点(1)>

学位授与方針において、学生が修得すべき知識・技能・態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。



<評価の視点(2)>

上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。



評価項目①概評（300字以内程度）

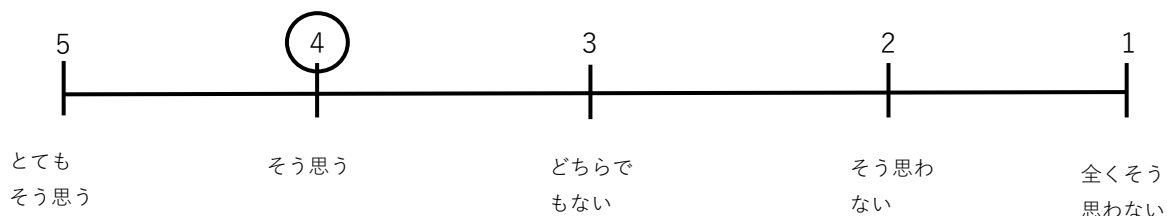
建学の精神に基づき、学士・修士・博士の各課程においてディプロマ・ポリシーを策定し、学部・研究科単位でも学習成果を具体的に明示している。知識・技能・態度等の構成要素は明確であり、学士力や社会人基礎力との整合も意識されており、DPとCPの相互関係は体系的に整理され、教育課程との接続も意識された構造となっている点は評価できる。それは、全国平均値を上回る国家試験合格率や就職率等の実績が、学位水準との適合性を一定程度裏付けている。他方、学習成果との対応関係をさらに可視化することで、方針の実効性と透明性が一層高まると考えられる。全体として妥当性は高い。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点(1)>

学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。



評価項目②概評 (300字以内程度)

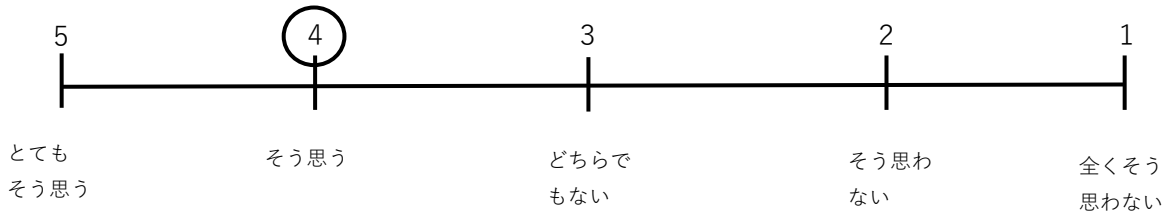
各学部・研究科の教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に編成され、カリキュラム・マップ、ナンバリング、ツリー等により科目の位置付けと学習の順次性が可視化されている。CAP制の運用や1単位45時間の学習時間確保など、単位制度の趣旨を踏まえた設計も適切である。医学部をはじめ専門職課程では学問体系に沿った構造的配置が確認できる。他方、学習成果との対応をより明示的に示す横断的整理が進めば、体系性の説明力はさらに高まるであろう。総じて、教育課程の編成は適切であり、安定的に運用されていると評価できる。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

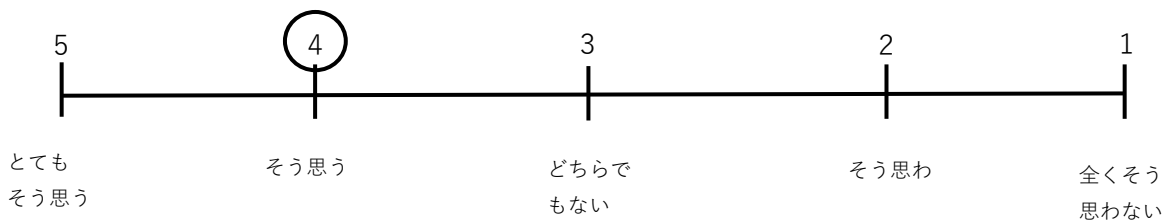
<評価の視点(1)>

授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。



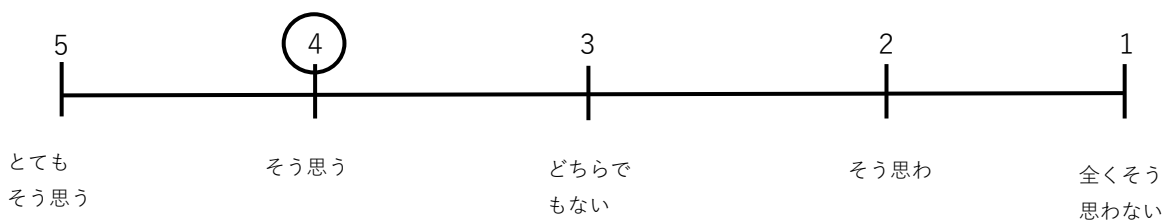
<評価の視点(2)>

ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。



<評価の視点(3)>

授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。



評価項目③概評 (300字以内程度)

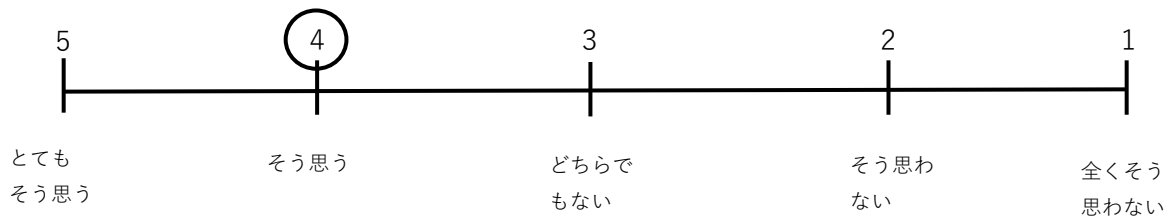
教育研究上の目的や学習成果に即した授業形態・方法が採用され、講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、CLILやアクティブ・ラーニング等も活用するなど、学習成果に応じた授業設計がなされている。授業評価、外部試験、国家試験結果等を通じて一定の効果検証も行われている点は評価できる。遠隔授業についても限定的運用と効果検証がなされている。また、授業方法の効果測定等は、各学部・研究科の独自性が示されており、多様な支援制度は整備されているが、全学的な指標の共有と横断的検証の体系化が進めば、学園全体の教育の質保証はより強化されると考えられる。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

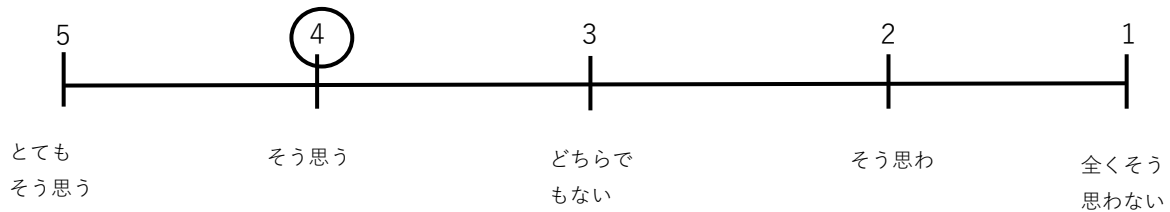
<評価の視点(1)>

成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。



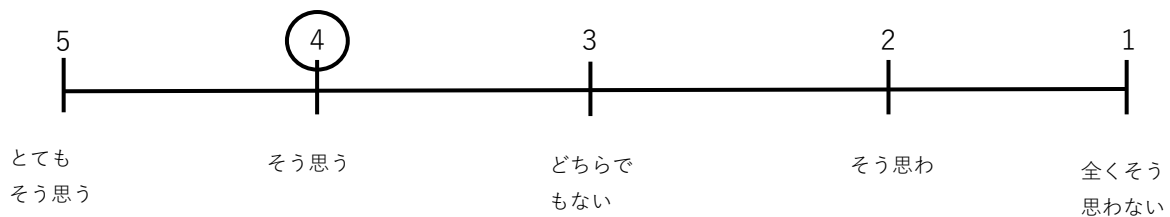
<評価の視点(2)>

成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。



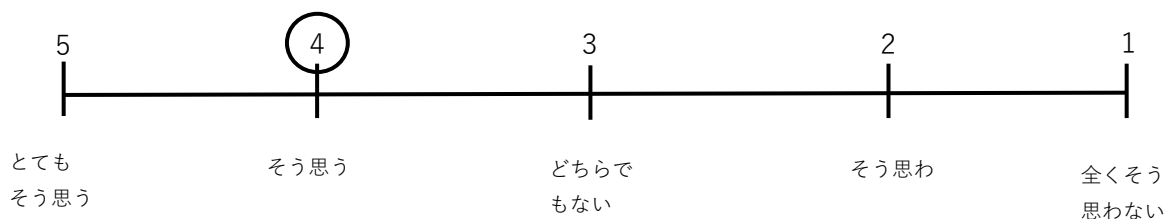
<評価の視点(3)>

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。



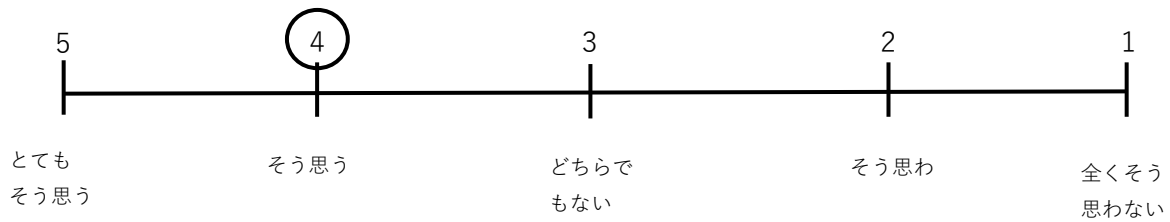
<評価の視点(4)>

学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。



<評価の視点(5)>

学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。



評価項目④概評（300字以内程度）

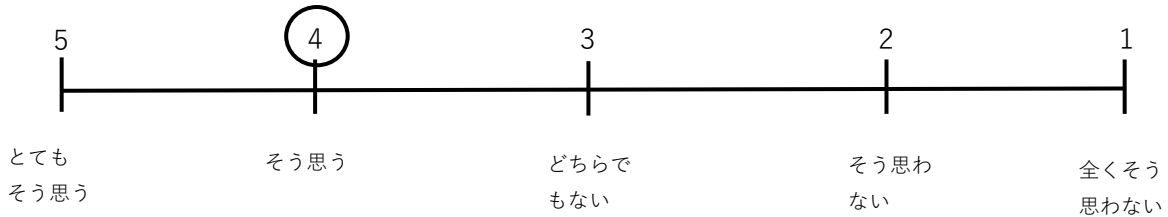
学則及び履修規程に基づき、単位認定および学位授与に関する基準や手続は規程等により明確に定められ、公正・公平に運用されており、GPA制度の導入や医学部における国家試験との相関検証など、客観性確保の努力が認められる。また、学生への周知も適切に行われており、評価および学位授与に関する透明性は十分に確保されていると判断される。特に、学位授与に関する体制と手続が明確である点は、大学としての信頼性を支える重要な要素であると考えられるため、評価基準に関する理解促進を図ることで、教育の公正性に対する学生の納得感がより高まるであろう。ただし、2024年度時点で、不服申立制度の明文化が全学的に統一されていなかった点は課題であり、制度運用の透明性確保に向けた継続的整備が必要である。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

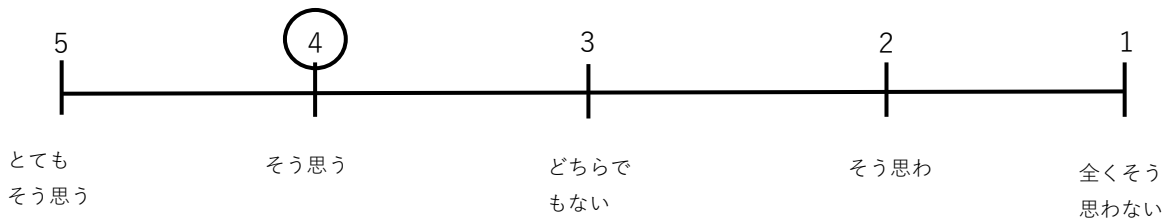
<評価の視点(1)>

学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。



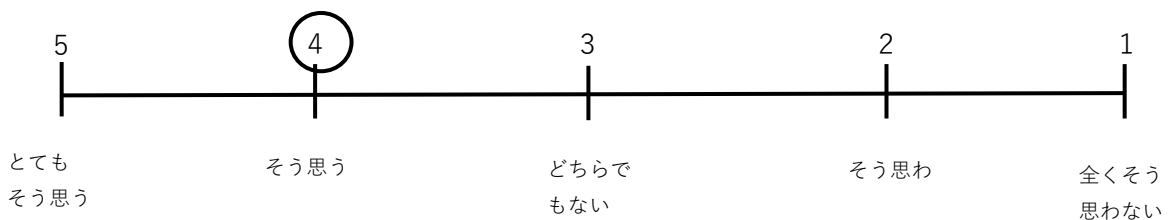
<評価の視点(2)>

学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。



<評価の視点(3)>

指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。



評価項目⑤概評（300字以内程度）

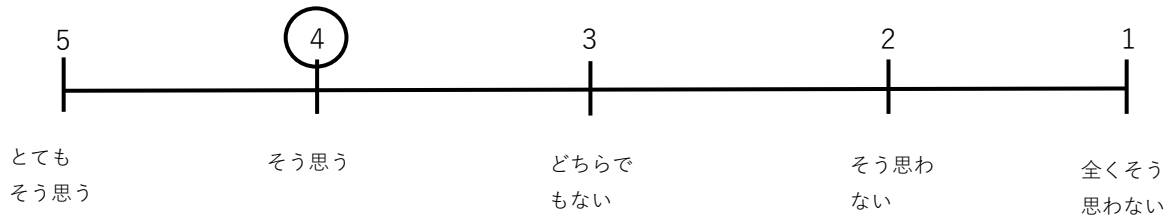
学習成果の把握・評価について、目的や指標、方法が整理されており、データを活用した分析も行われている。全学的にアセスメント・プランを策定し、直接指標・間接指標を体系的に整理している。学部ごとに国家試験、外部試験、PROG、TOEIC等の特性に応じた指標を用いており、専門性への適合も確認できる。評価結果は改組申請や教育課程再編に活用されており、一定のPDCAは機能している。他方、全学的な評価基準の統合や成果の可視化が今後の課題であるとの自己点検・分析は妥当であると思料される。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

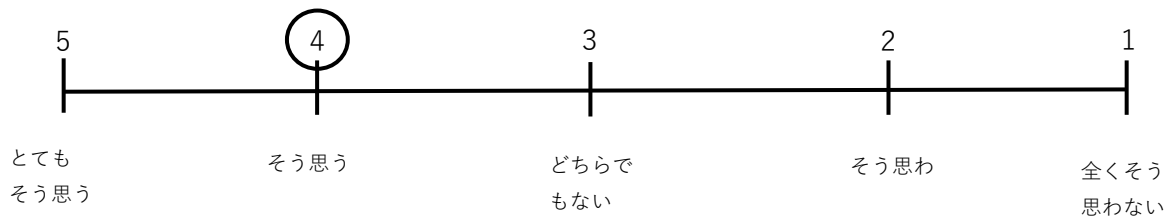
<評価の視点(1)>

教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。



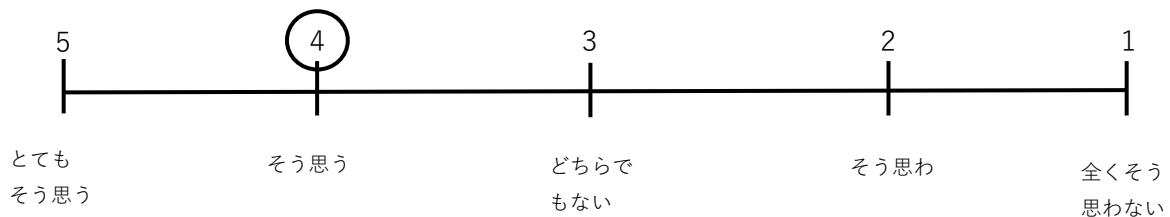
<評価の視点(2)>

課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。



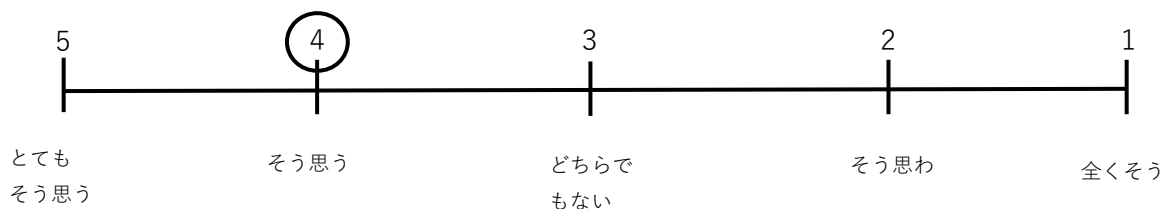
<評価の視点(3)>

外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。



<評価の視点(4)>

自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。



評価項目⑥概評（300字以内程度）

教育課程および教育方法について、自己点検・評価を通じた改善の仕組みが整備されており、学生の意見、外部の視点を踏まえた改善が行われ、教育内容・方法の向上に結びついており、教育改善に向けたPDCAサイクルは概ね有効に機能している。授業評価、シラバス第三者点検、各種アンケート、資格試験結果等を活用し、教育課程改善を進め、改組申請や新規科目設置、コアFDの全学実施など、具体的改善事例が確認できる点は評価できる。また、外部評価や地域連携、学生参画も制度化されており客観性確保の工夫も認められる。一方、学生参画のさらなる拡充や改善成果の共有を一層進めることなどにより、質保証の実効性がさらに明確になるであろう。

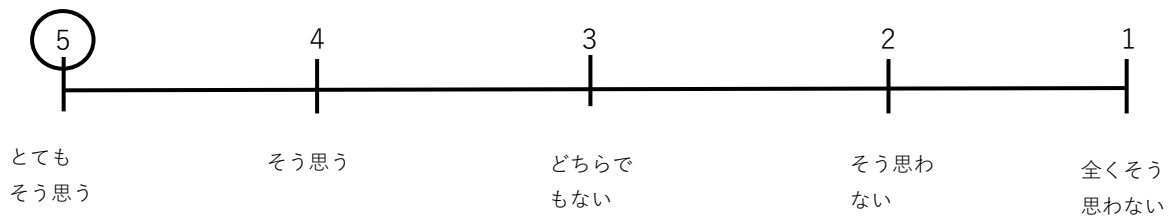
【基準5 学生の受け入れ】

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

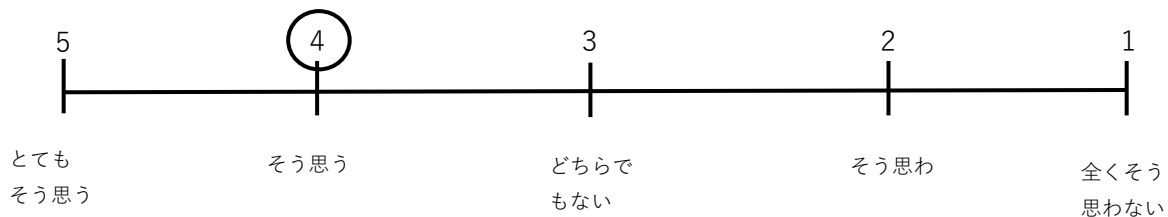
<評価の視点(1)>

学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。



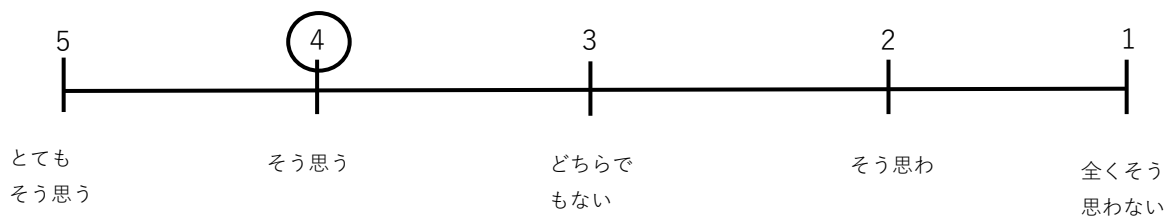
<評価の視点(2)>

学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。



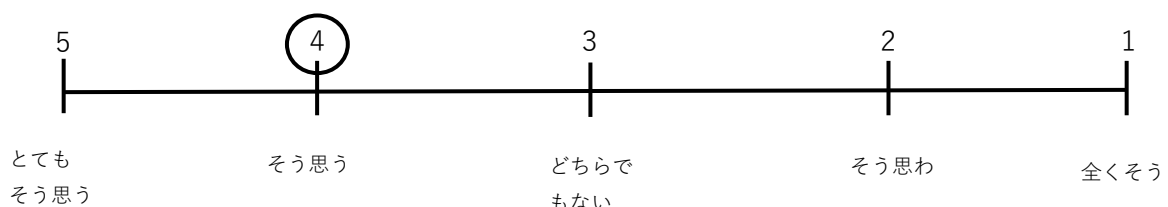
<評価の視点(3)>

学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。



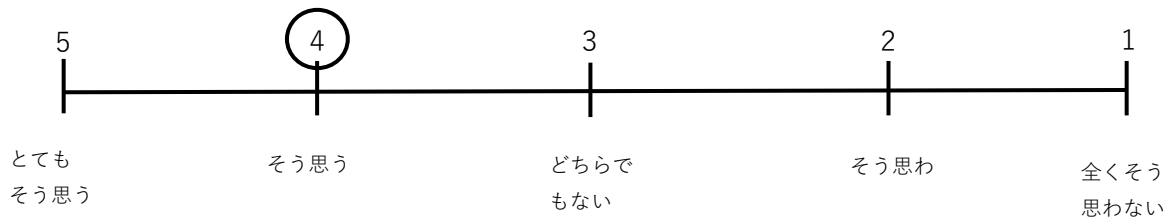
<評価の視点(4)>

入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。



<評価の視点(5)>

すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。



評価項目①概評（300字以内程度）

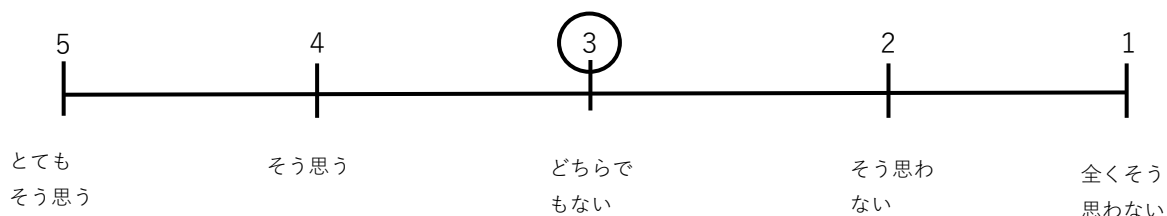
学生の受け入れ方針は学位課程ごとに明確に定められ、建学の精神および教育方針との整合性も確保されている。求める学生像や学習成果も具体的に示され、ウェブサイトや募集要項を通じて公表されており、透明性は概ね確保されている。また、全学的な基本方針の下で、入学試験委員会、入学試験調整委員会、学部関連委員会による三層構造の入試実施体制を整備し、公正性確保のための措置も講じられている。一方で、文科省から通知されている「選抜実施要項」の期間外での試験実施が生じた事例も確認されており、制度運用の厳格性という観点からは継続的な検証が求められる。総じて、方針整備と体制構築は高い水準にあると評価できる。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点(1)>

学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学人数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。



評価項目②概評 (300字以内程度)

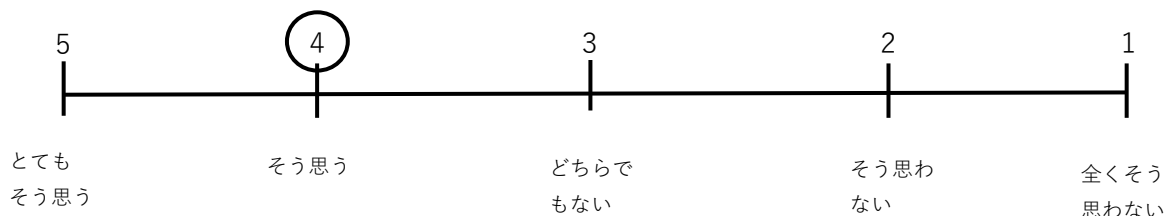
学士課程全体の入学定員充足率および収容定員充足率は概ね適正範囲に収まっており、全体としての定員管理は一定の水準を維持していると評価できる。また、学部長会議を中心とした意思決定体制の下で、入試区分間の調整や入試方法の見直し等を行う仕組みを整備している点は評価に値する。しかしながら、一部学部・研究科において定員未充足の状況が見られる。外国語学部や大学院各研究科では改善策が講じられているものの、安定的充足にはなお課題が残る。入試制度改革や高大連携強化など戦略的対応は評価できるが、今後は志願者動向の分析を踏まえた中長期的募集戦略の構築が求められる。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

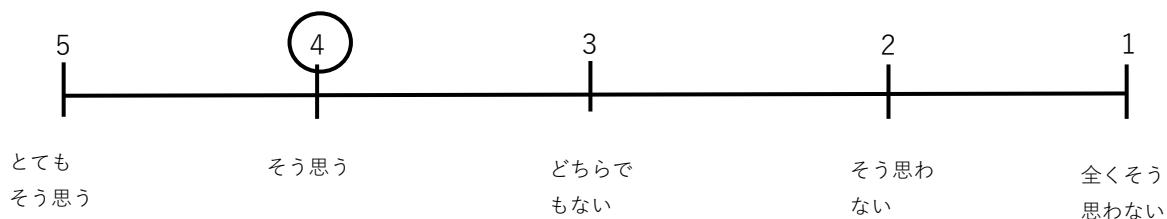
<評価の視点(1)>

学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。



<評価の視点(2)>

点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。



評価項目③概評 (300字以内程度)

学生の受け入れに関しては、三層構造の入試関連組織と内部質保証体制の下で、全学的かつ体系的な点検・評価が実施されている。入試結果の検証に加え、IR推進室による入試区分別の入学後成績追跡調査を行い、その分析を踏まえて医学部で総合型選抜を廃止するなど、制度見直しにつなげた点は、PDCAサイクルが機能していることを示している。また、高大接続事業や高大連携校型入試など戦略的な募集施策も展開している。一方、学部・研究科間で定員充足状況に差が見られることから、志願者分析に基づく募集戦略や入試区分における定員配分の見直しを具体化することが望まれる。継続的改善は概ね適切に行われていると判断される。

3. 菊池委員からの評価

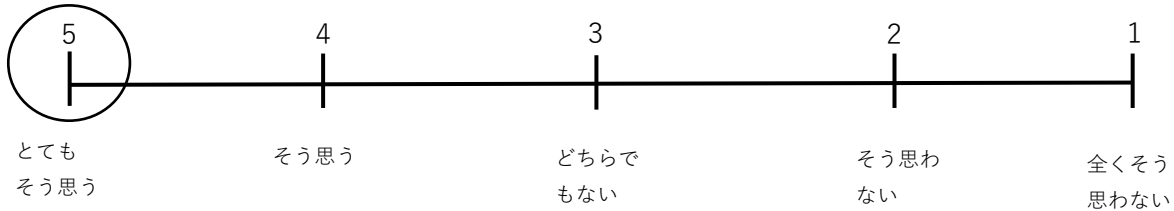
【基準 2 内部質保証】

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

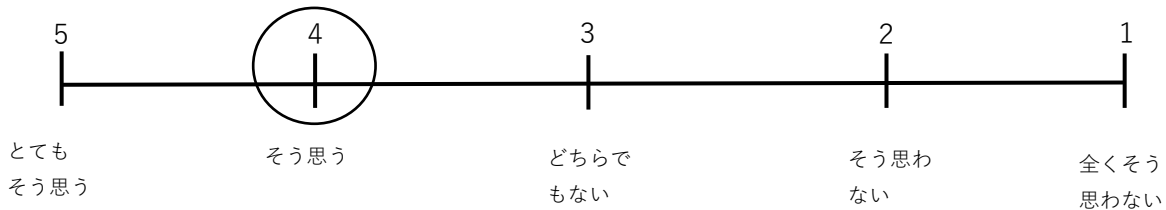
<評価の視点(1)>

内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。



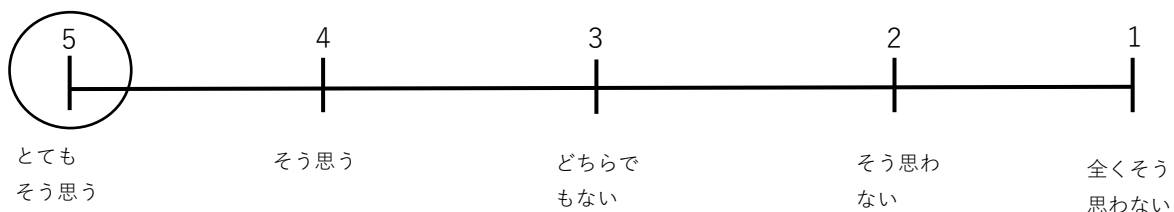
<評価の視点(2)>

教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。



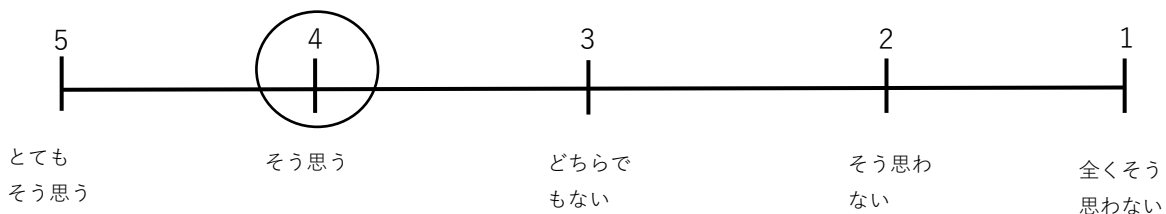
<評価の視点(3)>

大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。



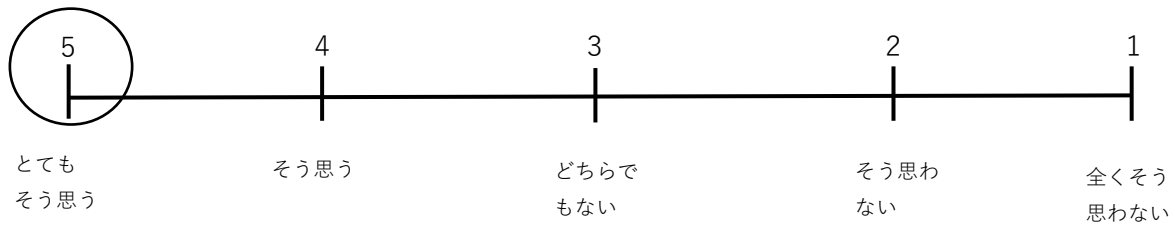
<評価の視点(4)>

学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。



<評価の視点(5)>

行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。



評価項目①概評 (300字以内程度)

内部質保証の体制を「二重螺旋型のPDCA構造」を基軸として設計しており、「杏林大学内部質保証の方針」の通り各部門の主体性を育む仕組みとなっている。

適切にPDCAを回すため、全教職員への教育や、学生への調査アンケートなどの客観的指標を用いた評価を行っている。FDへのアンケートにおいては、自身の行動変容を当質問が主観的なものになっているため、定量的かつ客観的に評価されているとなお良い。学生の意見や視点を取り入れる工夫もなされているが、学生の保護者や就職先への調査も行われるとなお良い。

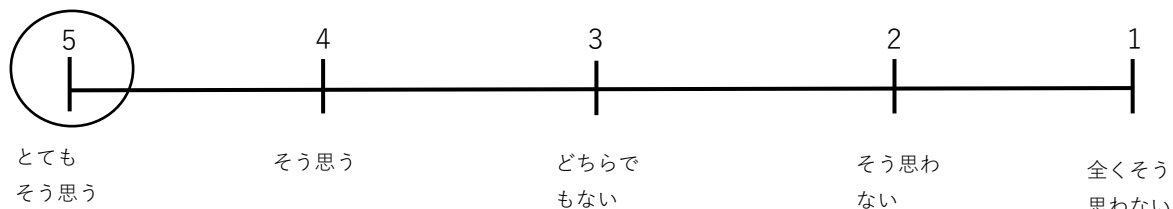
軽微なブラッシュアップ事項はあるが、内部質保証のための方針は適切に設定されており、機能させていると判断する。

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

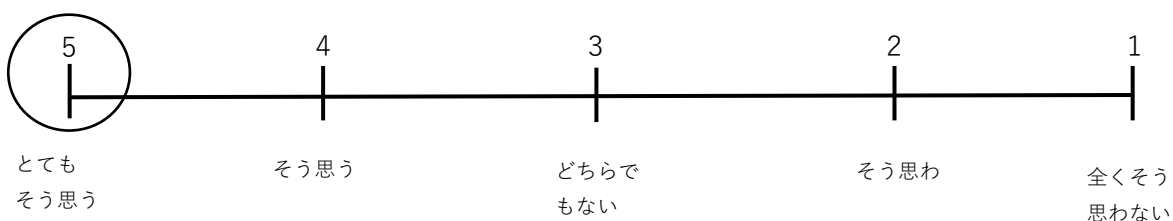
<評価の視点(1)>

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。



<評価の視点(2)>

教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。



評価項目②概評 (300字以内程度)

授業評価アンケート結果の全件公開は他に類を見ない取組である。アンケート内容の「以下の能力を身に着けることができたか」の項においては、学生の主観的な回答となっているが、成長の実感や意欲を汲み取ることができ、成績とは違った視点で分析できる。

今後の取組について記載している「情報公開方針」の策定や、学習成果の可視化と卒業時到達度の把握などを行うことで、情報がより盛んに活用されることが期待される。

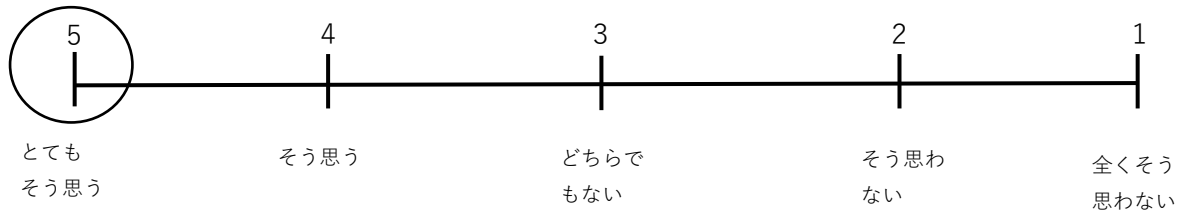
大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断でき、今後の情報の公表や取組にも期待できる。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

<評価の視点(1)>

内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。



評価項目③概評 (300字以内程度)

会議において、各議題をPDCAサイクルに基づいて整理・管理することで、改善プロセスの進捗が可視化されるだけでなく、狙いが明確になることで会議の効率化も行われている。また、この取り組みがあることで、学部長会議に新しい構成員が加わった際も、彼らが会議の狙いを把握しやすくなっている。その結果、構成員変更が柔軟に出来、内部質保証システムの効率が損なわれることなく有効性が向上している。

内部質保証システムの設計の「二重螺旋型PDCA構造」を適切かつ効率的に運用しているため、内部質保証システムの有効性及び適切性は定期的に点検・評価され、改善・向上の取り組みが行われていると判断する。

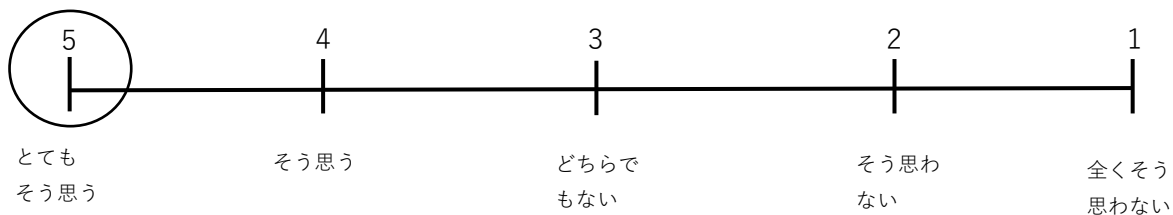
【基準4 教育・学習】

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

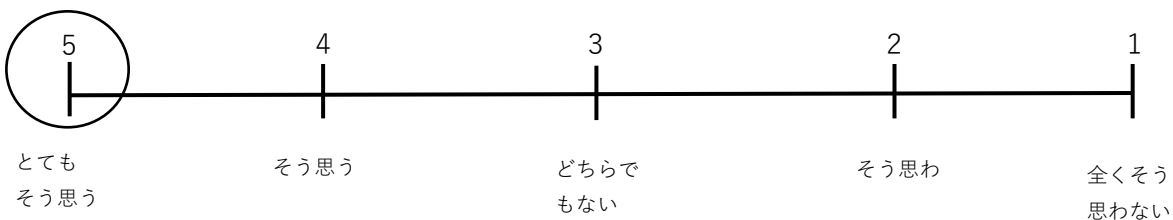
<評価の視点(1)>

学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。
また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。



<評価の視点(2)>

上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。



評価項目①概評（300字以内程度）

ウェブサイトにおいて、達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示しており、それによる学習成果も客観的な指標で示している。

また、文部科学省や経済産業省が示す指針と整合性をとることで、国の方針に沿っていることも示している。

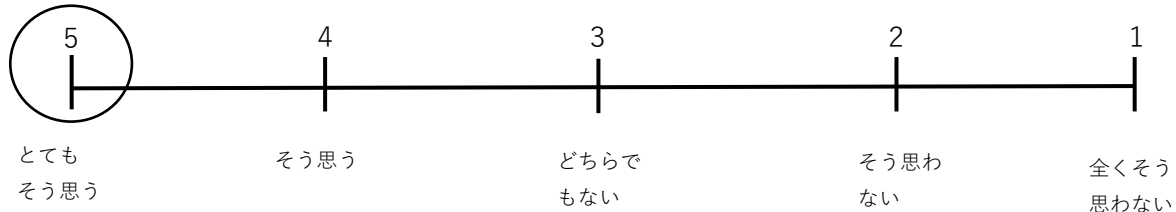
貴学は障がいを持つ学生とのインクルーシブ教育への取り組みや、キャンパスを近隣保育園に解放するなどの取り組みも行っており、これらは学生の多様性や社会貢献のありかたに対する考えに良い影響を与えている。これは貴学の教育が学生の知識・技能の習得のみにとどまっておらず、建学の精神の「真善美の探究」を通じた優れた人格形成を目指す教育理念に従っていることを補足する。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点(1)>

学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。



評価項目②概評 (300字以内程度)

学習成果を定めたディプロマ・ポリシーに沿ってカリキュラムポリシーが策定されており、学生にはそれがカリキュラム・マップによって明示されている。

また、授業時間以外に必要な学習時間も考慮して履修可能な上限単位数が設定されるなど、学生が単位取得のみではなく、学習の成果に焦点を当てて取り組める仕組みとなっている。

学生においては日々の授業内容に焦点をあて、目的を見失う傾向があると思われるため、カリキュラム・マップ等を定期的に学生に見せるなどの対策を設けるとより効果的になるとと思われる。

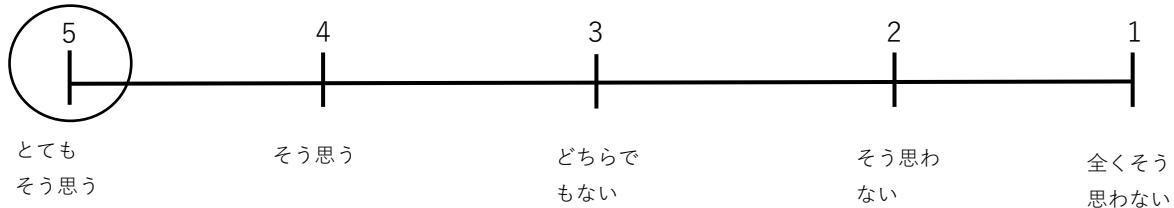
全体としては、学習成果の達成につながるよう各学位課程と授業科目が設定され、体系的に編成されていると判断する。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

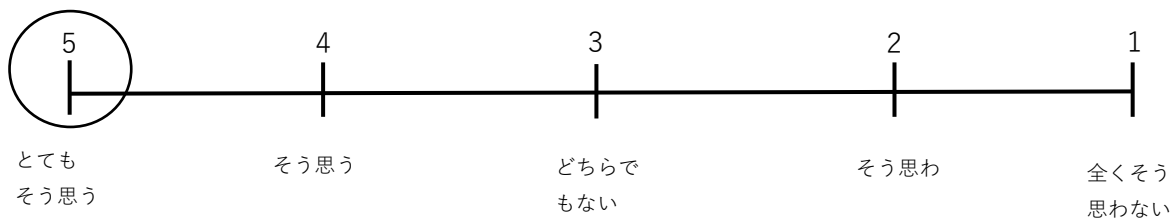
<評価の視点(1)>

授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。



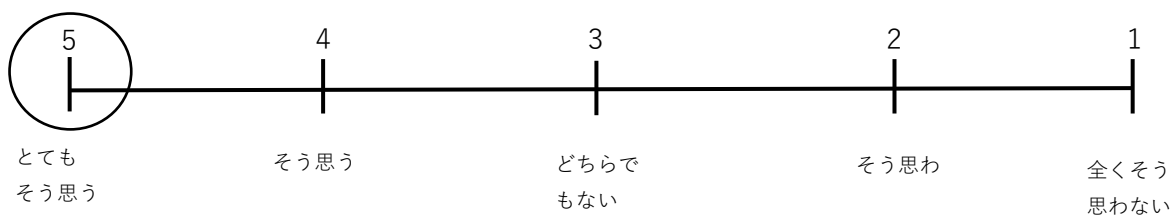
<評価の視点(2)>

ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。



<評価の視点(3)>

授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。



評価項目③概評 (300字以内程度)

学生支援に関する方針に「意欲的に学習に専念できる環境」、「自律的なキャリア形成の支援」とあり、履修指導では履修説明以外にも個別相談が可能になっており、学生の自律性を育む仕組みとなっている。授業内外での教職員との交流や、学生同士の交流を促す仕組みも随所に導入されており、自律性を育むきっかけを学生に与えている。

授業評価アンケートの「以下の能力を身につけることができたか」の項目は学生の主観的な評価になっており、意欲や自律性を反映するものとなっている。

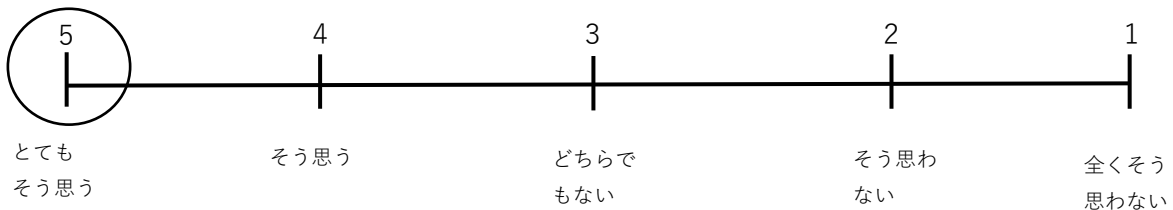
学習成果の達成のための適切な授業形態、方法をとっており、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていると判断する。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

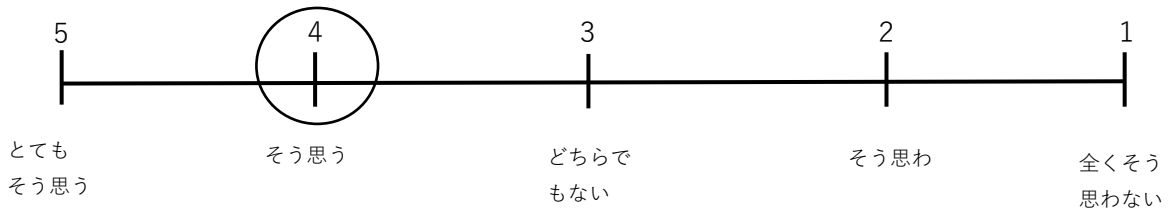
<評価の視点(1)>

成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。



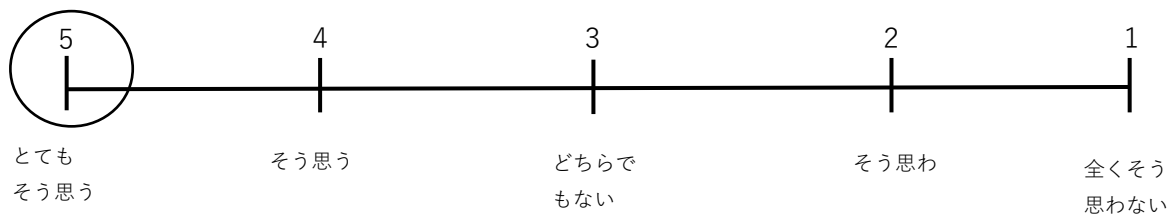
<評価の視点(2)>

成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示して いるか。



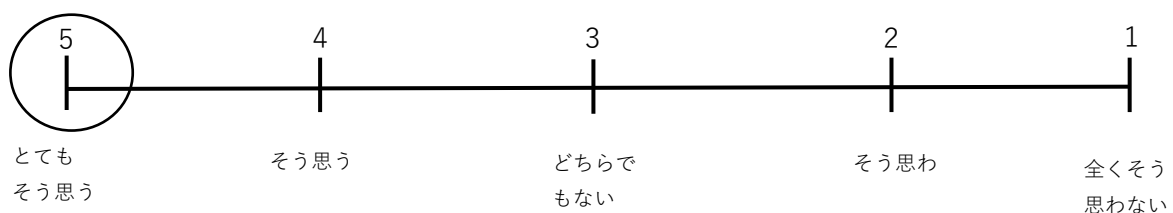
<評価の視点(3)>

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。



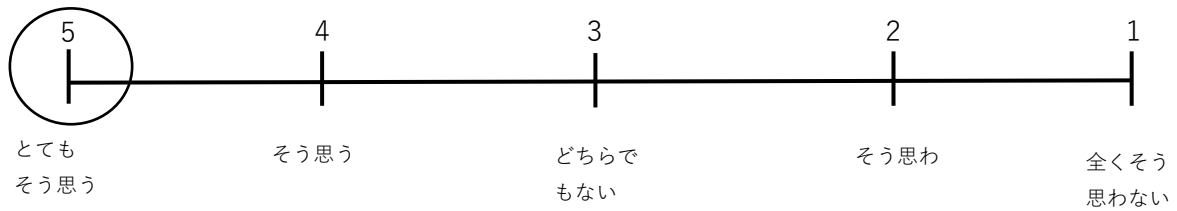
<評価の視点(4)>

学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。



<評価の視点(5)>

学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。



評価項目④概評（300字以内程度）

成績評価、単位認定、不服申立、学位授与（卒業認定）が杏林大学学則および杏林大学大学院学則に明記されている。学生が事前に確認できるため、公平なものとなっている。

不服申立に関しては、全学的に統一された対応でないことに気づいてから速やかに対応をおこなっている。

不服申立の実績や内容の取扱いについて触れていないため、内部質保証のPDCAサイクルに不服申立の実績や内容の分析、改善方法が組み込まれているとなお良い。

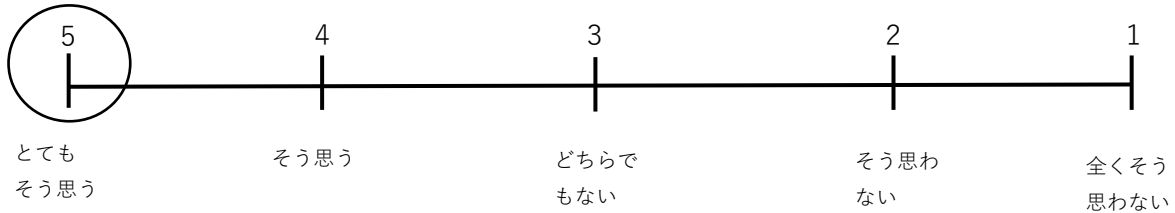
全体としては、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると判断する。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

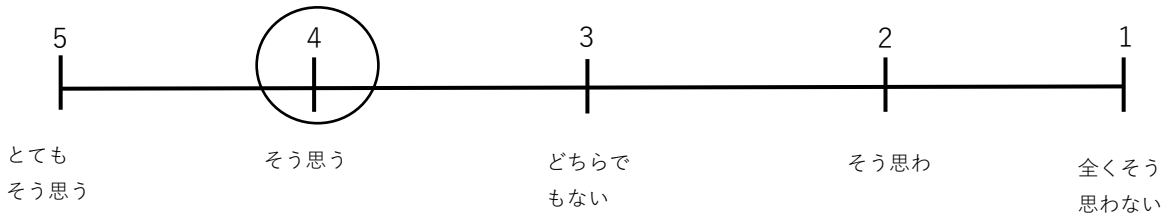
<評価の視点(1)>

学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。



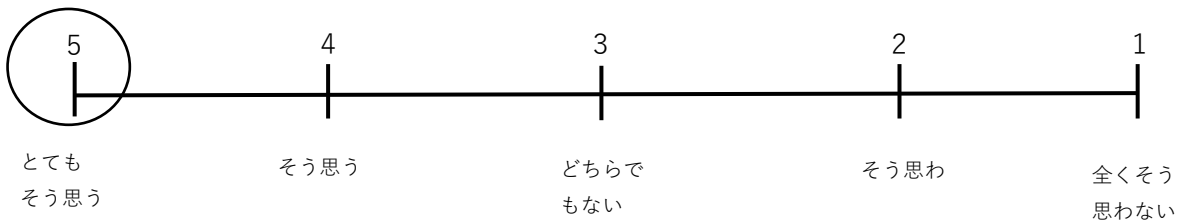
<評価の視点(2)>

学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。



<評価の視点(3)>

指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。



評価項目⑤概評 (300字以内程度)

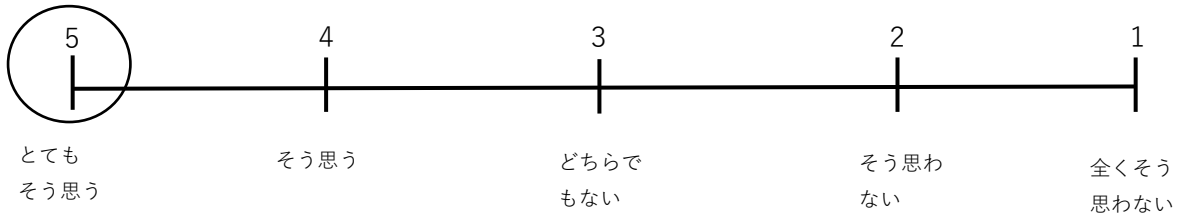
学習成果の把握については、PDCAを回すにあたって客観的教育効果を測定する直接指標と、学生個人の主観や個々の教員の基準に基づく間接指標の両方を用いている。
就職率においては就職後の満足度や、就職先の評価も含まれるとなおよい。
また、アセスメント・プランに基づく運用の標準化が今後の課題であると認識しており、今後の改善や効率化に期待できる。
全体として、学生の学習成果を適切に把握及び評価していると判断し、今後の改善にも期待できる。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

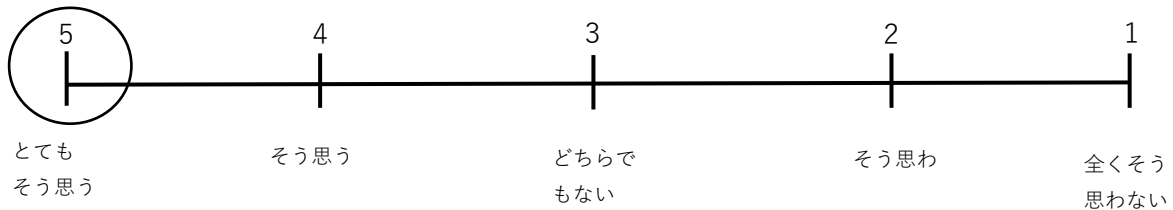
<評価の視点(1)>

教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。



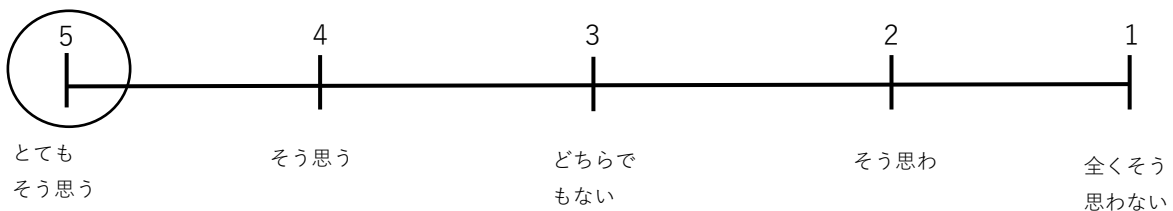
<評価の視点(2)>

課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。



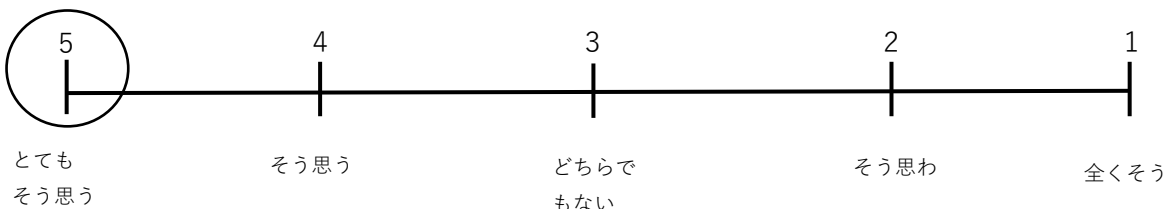
<評価の視点(3)>

外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。



<評価の視点(4)>

自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。



評価項目⑥概評（300字以内程度）

「杏林大学内部質保証の方針」に基づきPDCAサイクルを回している。PDCAを回すにあたっては、本来の目的を見失わないこと、客観的データによる評価などが重要となる。本来の目的については全教職員への教育で担保されており、客観的データによる評価は学生への調査や授業評価アンケート以外にも、PROGテストなどのアセスメントプログラムや外部試験結果、三鷹市および羽村市へのシラバス確認依頼などの多様な視点で評価している。

点検・改善のプロセスにおいては全学的に統合することを目指しており、今後の発展が期待できる。教育課程およびその内容、教育方法については定期的に点検・評価し、改善・向上されていると判断する。

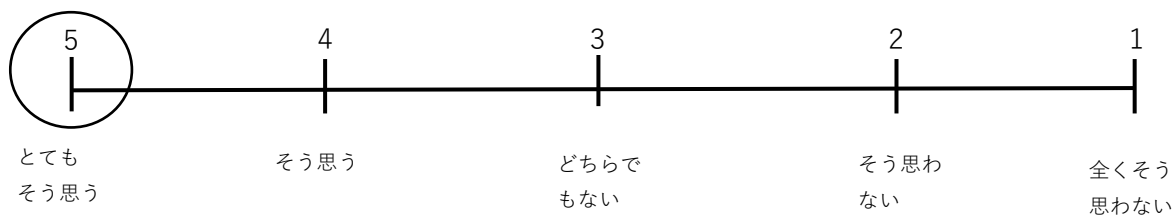
【基準5 学生の受け入れ】

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

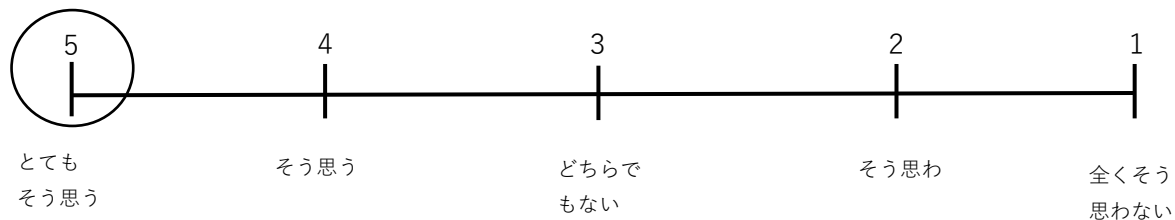
<評価の視点(1)>

学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。



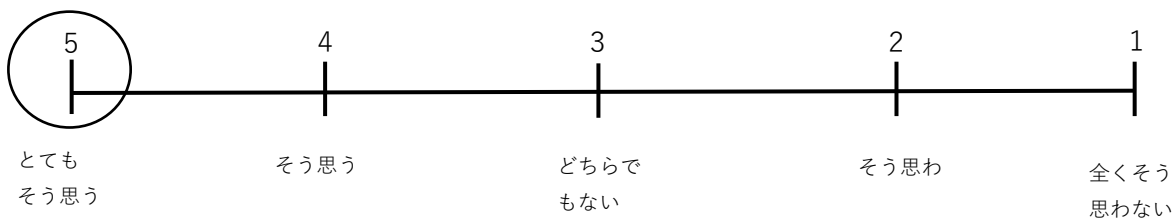
<評価の視点(2)>

学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。



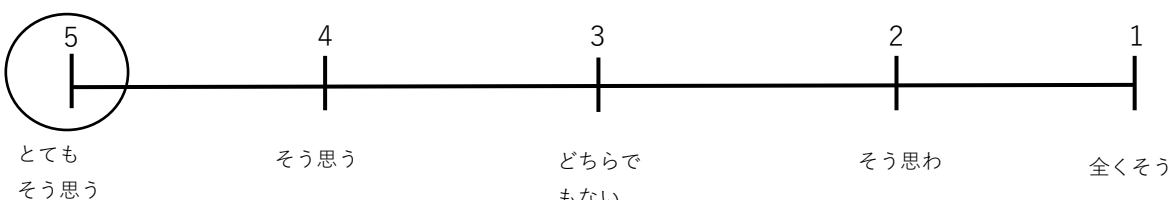
<評価の視点(3)>

学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。



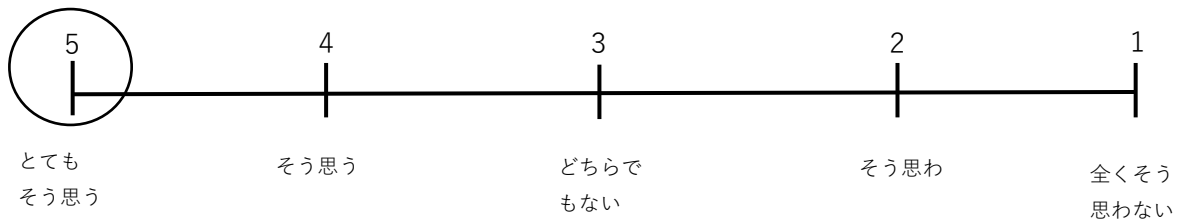
<評価の視点(4)>

入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。



<評価の視点(5)>

すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。



評価項目①概評 (300字以内程度)

配慮が必要な学生の配慮申請フォームを案内するページでは、座布団などの配慮申請不要なもの具体例があげられている。過去に対応した配慮の対応事例の紹介と合わせて、受験生サイトの入試Q&Aでも紹介することで、より公平が保たれると思われる。

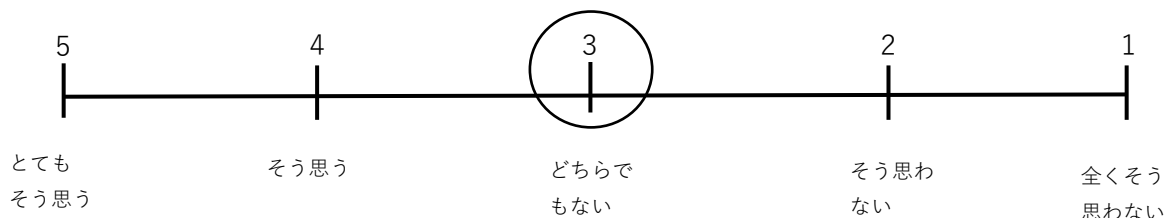
全体としては、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制は適切に整備され、入学者選抜が公平、公正に実施されている。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点(1)>

学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。



評価項目②概評（300字以内程度）

在籍学生数の把握は適正におこなっているが、一部の学部で収容定員充足率との乖離があり、改善を行っている。

この改善については、少子高齢化などを背景に意図通りいかない可能性もあるため、改善内容や状況を周知することで関係者の安心につながるため継続して情報発信することが望まれる。

また、収容定員充足率に注力すると、学生受入方針に沿わない学生を受け入れる可能性があるため、注意しつつ改善をおこなうことが望まれる。

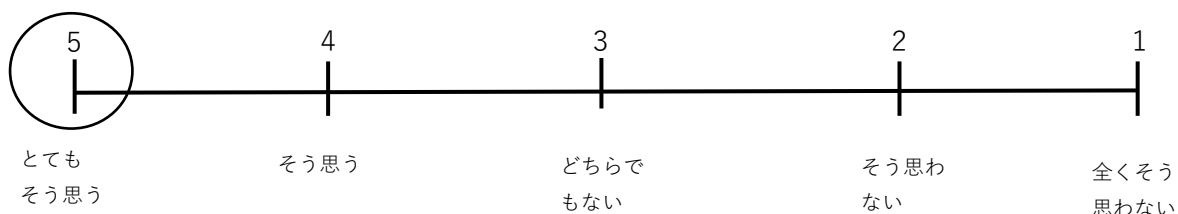
学生の受け入れに関しては、定員設定、在籍学生数は適切に把握している。しかし、目標とする収容定員数との乖離については対策を行っているが、まだ改善の余地がある。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

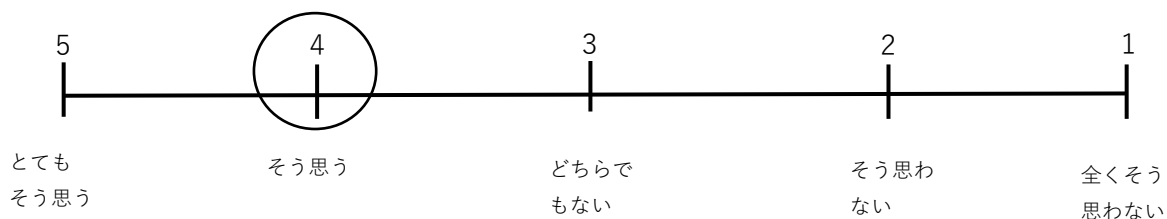
<評価の視点(1)>

学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。



<評価の視点(2)>

点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。



評価項目③概評（300字以内程度）

一部の学部で、目標とする収容定員充足率との乖離が見られ、改善を行っている。
改善も入学者の学力や適性に配慮しつつ行っており、入試区分ごとの学生の入学後の成績追跡調査のデータ分析により、医学部の入試を総合選抜型を廃止し共通テスト利用選抜への変更したのは良い事例である。
学生の受け入れに関わる状況は定期的に点検・評価しており、一部は目標との乖離も見られるが、改善・向上に向けての取り組みも行っている。

杏林大学外部評価委員会 外部評価報告書
(2024(令和 6)年度自己点検・評価報告書対象)

発行日 2026 年 3 月

編 集 外部評価委員会 事務局

発 行 杏林大学

〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2

TEL 0422-47-5511